

県央地域調達情報

令和6年5月14日公表 調達番号: 央24015号

件名: インクカートリッジ等の購入【概算総価】(座間警察署)

見積書提出期限: 令和6年5月23日(正午) 見積書提出場所: 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	別紙1「品目内訳書」のとおり						令和6年6月12日～ 令和6年9月30日	座間警察署 2階会計課 (座間市入谷西5-50-23) エレベーターなし

特記事項

- 1 詳細は別紙2「仕様書」のとおり。
- 2 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性があります。
- 3 見積金額は、各品目の消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とします。
- 4 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載することができます。
- 5 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載してください。
(1円未満の端数が生じたときは、少数点第5位以下を切り捨ててください。)
- 6 発注の都度、指定する期日までに納入してください(発注の目安は、月1回程度を予定)。

同等品の確認の連絡先

所属	座間警察署
担当者	山口
電話	046-256-0110(内線231)
FAX	046-256-0110(内線219)

品目内訳書

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	インクカートリッジ	エプソン	ICBK80L ブラック	否	10	個
2	インクカートリッジ	エプソン	ICM80L マゼンタ	否	5	個
3	インクカートリッジ	エプソン	ICLM80L ライトマゼンタ	否	5	個
4	インクカートリッジ	エプソン	ICC80L シアン	否	5	個
5	インクカートリッジ	エプソン	ICLC80L ライトシアン	否	5	個
6	インクカートリッジ	エプソン	ICY80L イエロー	否	5	個
7	インクボトル	エプソン	TOB-PB フォトブラック	否	10	個
8	インクボトル	エプソン	TOB-MB マットブラック	否	10	個
9	インクボトル	エプソン	TOB-GY グレー	否	10	個
10	インクボトル	エプソン	TOB-M マゼンタ	否	10	個
11	インクボトル	エプソン	TOB-C シアン	否	10	個
12	インクボトル	エプソン	TOB-Y イエロー	否	10	個
13	インクカートリッジ	キャノン	BC-345	否	5	個
14	インクカートリッジ	キャノン	BC-346	否	5	個
15	写真用紙	キャノン	SD-201L400	可	30	箱
16	USBメモリー	エレコム	MF-MSU2B16GBK	可	100	個
17	USBメモリー	エレコム	MF-MSU2B32GBK	可	50	個
18	SDHCカード	エレコム	MF-FS016GU11R	可	5	個
19	SDHCカード	エレコム	MF-FS032GU11R	可	2	個
20	microSDHCカード	エレコム	MF-MS016GU11R	可	2	個

仕 様 書

- 1 件 名 インクカートリッジ等の購入【概算総価】
- 2 品目及び数量 別紙1「品目内訳書」のとおり
概算総価であり、数量については増減の可能性がある。
- 3 契約期間 令和6年6月12日から令和6年9月30日までとする。
- 4 契約方法 単価契約とする。
- 5 見積金額 見積金額は、各品目の消費税抜きの単価に予定数量を乗じた金額の合計（概算総価）とし、小数点以下第4位まで記載できるものとする。
見積書の余白部分に100分の110に相当する金額を記載する。
(1円未満の端数が生じたときは、少数点第5位以下を切り捨てる。)
- 6 発注及び
納入期限 発注は、随時ファクシミリで行うものとし、発注日の翌日から起算して20日以内に納品すること。
ただし、納入期限の最終日が「神奈川県の子休日を定める条例」に規定する休日に当たる場合は、その翌日とする。
- 7 納品場所及び
納入方法 座間警察署(座間市入谷西5-50-23)内2階会計課倉庫に納品する。
(当施設内にはエレベーターの設置はない)
納品の都度、納品書を提出すること。
納品書には納品者の表示(住所・氏名)宛名の表示(座間警察署長)
納品年月日、納品場所(座間警察署)、物品の品名・規格・数量・
単価・合計金額を記載すること。
- 8 支払方法 1か月分を取りまとめた請求書を提出することにより、指定口座へ振り込むものとする。
請求金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 9 そ の 他 (1)自動車を使用して物品を配送する場合は、低公害車(排出ガスを発生しない自動車又は排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で、九都県市指定低公害車等として指定されたものをいう。)の使用及びエコドライブ(アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、環境に配慮した自動車の使い方をいう。)を実施すること。
(2)契約品目が製造中止等の理由により納品することができない場合は、同等品を納入することとし、事前に申請を行った上で、座間警察署職員の検査承認を受けた後に納品すること。